

株式会社日本政策金融公庫補給金

【18,610(18,051)百万円】

対策のポイント

株式会社日本政策金融公庫に対し補給金を交付することにより、政策と一体となった長期・低利資金等の融通による意欲ある多様な農林水産業者の育成・確保等の実現を図ります。

<背景/課題>

農林水産業は、生産サイクルが長いこと、自然災害や疾病（BSE、口蹄疫、鳥インフルエンザ等）の影響が大きいこと、経営規模の割に資本整備が大きいこと等の特性を有するため、長期・低利資金等の融通が必要となります。

政策目標

意欲ある多様な農業者による農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化

<主な内容>

- 1. 農林水産業者向け業務補給金** 17,466(17,000)百万円
株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）が意欲ある農林漁業者等へ長期・低利資金を融通する際に生ずるコスト等について、所要額を補給金として交付します。
- 2. 青年等就農資金利子補給金 [新規]** 53(—)百万円
先の臨時国会で改正された農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で公庫が貸し付ける青年等就農資金を新設し、所要額を利子補給金として交付します。
- 3. 農業改良資金利子補給金** 637(713)百万円
生産・加工・販売分野におけるチャレンジ性のある取組等を行う一定の農業者等を無利子で後押しする農業改良資金を公庫が貸し付けた場合に、所要額を利子補給金として交付します。
- 4. 担い手育成農地集積資金利子補給金** 453(337)百万円
農業生産基盤の整備等に関する事業を契機として、農用地の利用集積に取り組む地域に対し、公庫が当該事業に係る農家負担分を無利子で貸し付けた場合に、所要額を利子補給金として交付します。

[お問い合わせ先：経営局金融調整課（03-6744-2167）]